

告 示 第 1 1 6 1 号

令和 8 年 1 0 月 9 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

狂犬病予防法に基づく捕獲犬等の抑留について（公示）

狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 7 項の規定により、狂犬病予防員から捕獲した犬を鹿児島市動物愛護管理センターに抑留した旨の通知を受けたので、同条第 8 項の規定により、次のとおり公示します。

なお、令和 8 年 1 0 月 1 3 日までに引取りの申出がない場合は、同条第 9 項の規定により、処分します。

記

抑 留 日	捕獲又は収容場所	種 類	性別	毛色	推定年齢	体格	首輪等
令和8年10月2日	宇宿三丁目	トイ・プードル	雄	茶	10歳	小	無

連絡先

鹿児島市健康福祉局保健部 生活衛生課 動物愛護管理係

鹿児島市山下町 1 1 番 1 号

電話 0 9 9 - 8 0 3 - 6 9 0 5 （内線 2 8 4 1、2 8 4 2）